

平成 26 年 5 月

**CITADEL BROADCASTS 【A0273】**  
**(Citadel Broadcasting Corporation)**

を保有されている投資家の皆様へ

—倒産手続き申請<残高抹消の予定日>のお知らせ—  
(タイトルを「破産法適用申請の件」より変更しております。)

拝啓 時下ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CITADEL BROADCASTS の倒産手続きにつきまして、残高抹消の予定日についてご案内申し上げます。(太字下線部参照)

**[経過]**

CITADEL BROADCASTS は、2009 年 12 月 20 日に米国ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第 11 章に基づく倒産手続きの申請を行いました。

CITADEL BROADCASTS は、2010 年 2 月 3 日に同裁判所に再建案を提出し、同年 5 月 19 日に同再建案が承認され、同年 6 月 3 日に米連邦破産法第 11 章より脱却しました。

その結果、当破産法申請時に発行していた株式は、すべて無価値化しました。

また、CITADEL BROADCASTS 株式を保有する株主に対しての金銭等の支払いは実施されません。

**[その他]**

CITADEL BROADCASTS は、2010 年 6 月 4 日に、OTC BB 市場から上場廃止となりました。

**[残高抹消のお取り扱い]**

**残高抹消予定日：2014 年 6 月 5 日**

今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

敬具

大和証券株式会社